令和５年度　冬休みの生活心得

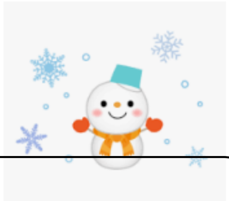

１　ルール・マナーを守る！（自分を守る）

【危険な行為・禁止されている行為はしない。】

★生徒だけでの夜間の外出、外泊は絶対にやめましょう。

様々なトラブルの原因になります。トラブルにならないために、中学生、及び未成年だけでの外泊はしないようにしましょう。また、高額なお金は持ち歩かないようにしましょう。

★水難事故に十分注意しましょう。

釣りやキャンプ等水辺周辺での活動をする場合は、保護者等と行い、事故に十分注意しましょう。

★帰宅時間を考えましょう。

日が暮れる時間も早くなっています。なるべく暗くなる前に帰宅するように心がけましょう。また、帰宅時間や出かける場所、相手を家族に伝えてから外出をしましょう。

★自転車の乗り方のマナーなど交通ルールを守り、交通事故に気をつけましょう。

ヘルメットの着用が努力義務になっています。今まで以上に自転車の乗り方には気をつけましょう。

交通ルールは、道路を利用するすべての人々の安心のために決められたものです。自分勝手な判断をせず、安全に通行しましょう。

２　これは、犯罪です！（社会の一員としての行動）

★無断で人の写真や動画を撮ったり、その写真や動画のアップロード（LINE やTwitter などにのせること）

勝手に人の写真や動画を撮影することや、その写真や動画をインターネットにのせることは、法律で禁止されています。

⇒名誉棄損罪（めいよきそんざい）になり、3 年以下の懲役（ちょうえき）若しくは禁錮（きんこ）又は 50 万円以下の罰金が科されます

★喫煙や飲酒

補導の対象です。自分の進路に影響があるだけではなく、周りの大人も処分の対象になることもあります。

喫煙や飲酒等の**未成年が禁止されていることは、してはいけません。**

★無賃乗車

無賃乗車は、鉄道営業法違反となり、違反した場合は、始発から終電までの数十倍の乗車賃を払わないといけないことがあります。

３　時間を大切にしよう！

★生活のリズムを崩さない。

朝早く起きて、宿題等の学習を進める時間を確保しましょう。

夜遅くまでスマホやゲームをすることがないようにしましょう。

★家族や地域の一員として、手伝いや会話、ボランティアに率先して参加しよう。

普段お世話になっている家族や身の回りの人に感謝し、お手伝いを積極的に行いましょう。

家の人と進路のことや部活のことなどしっかりと相談する時間をとりましょう。

４　「もしも」に備えよう！

★「いつもと違う」に反応しよう。

身近な場所で「おかしい」「危ない」と思ったときは、近所の家や近くの大人にすぐに助けを求めましょう。また、普段から防災の意識を高め、避難場所などを確認しておきましょう。

緊急連絡先	警察　110番	救急　119番	粕屋警察署　939−0110	南部消防署　935−5111

※保護者の方へ

冬休み前に学校では以上のことを指導しています。冬休みは家庭で過ごす時間も増えるため、家庭での声かけをよろしくお願い致します。